

定款変更にかかる必要書類について

A 4 判又はA 3 判で、同じものを 2 部提出してください。

事由：基本財産の増加（土地・建物）（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		土地	建物	留意事項等
施設整備結果報告書 (様式 2)		○	○	【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> 施設名、所在地、定員が合っているか。 建物の構造及び面積が、不動産登記事項証明書及び定款の表示と一致しているか。 収入及び支出の各項目が施設整備関係書類（補助金決定通知書、契約書、領収書等）の数字と一致しているか。
資金関係書類	資金贈与関係書類			
	資金贈与契約書 (写)	△	△	土地、建物を取得するための資金の贈与を受けている場合に必要 【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> 資金贈与の金額が施設整備結果報告書と一致しているか。
	資金贈与契約 領収書 (写)	△	△	土地、建物を取得するための資金の贈与を受けている場合に必要 【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> 資金贈与契約書と内容、金額が一致しているか。
	補助金関係書類			
	補助金決定 通知書 (写)	△	△	行政から補助がある場合に必要 【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> 補助金の通知を漏れなく添付しているか。 補助金合計額が施設整備結果報告書と一致しているか。 補助決定先の長の印が押されているか。
	条例、規則、 要綱、要領等	△	△	行政から補助がある場合に必要 【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> 補助の根拠を漏れなく添付しているか。
	助成金関係書類			
	助成金決定 通知書 (写)	△	△	各種助成団体から助成がある場合に必要 【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> 助成金の通知を漏れなく添付しているか。 助成金合計額が施設整備結果報告書と一致しているか。 助成決定先の長の印が押されているか。
規則、要綱、 要領等	△	△	各種助成団体から助成がある場合に必要 【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> 助成の根拠を漏れなく添付しているか。 	

定款変更にかかる必要書類について

A 4 判又はA 3 判で、同じものを 2 部提出してください。

事由：基本財産の増加（土地・建物）（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		土地	建物	留意事項等
借入関係書類	借入金決定通知書（写）、借入金受理証明書（写）、金銭消費貸借契約書（写）等	△	△	施設整備にあたり、借入している場合に必要 【確認事項】 ・償還計画書と総借入金額、償還年度等の整合性が取れているか。 ・借入のための担保は、問題ないか（基本財産を担保に供する場合には、原則として所轄庁の承認が必要。） ・借入金額が施設整備結果報告書と一致しているか。
	借入金償還計画書（参考様式あり）	△	△	施設整備にあたり、借入している場合に必要 【確認事項】 ・当該施設整備に係る借入金と法人全体の借入金の 2 種類を添付しているか。 ・各年度の償還額及び償還財源が明確にされているか。 ・償還財源は、問題ないか。
	償還金贈与契約書（写）	△	△	施設整備にあたり借入し、償還金に寄附金がある場合に必要 【確認事項】 ・償還計画書と整合性が取れているか。
	償還補助金関係書類	△	△	施設整備にあたり借入し、償還金に補助金がある場合に必要（補助金関係書類の欄も参照） 【確認事項】 ・補助金決定通知書、補助要綱等を添付しているか。 ・償還計画書と整合性が取れているか。
不動産贈与関係書類	不動産贈与契約書（写）	△	△	贈与による不動産取得の場合に必要 【確認事項】 ・贈与資産の使用目的、価格、内容が適正か。 ・不動産登記事項証明書と内容が一致しているか。 ・理事からの不動産の贈与の場合、理事会において当該取引についての重要な事実を開示し承認を受けているか。また、当該理事が議決に加わっていないか。 ・贈与資産を「取得時の時価」で資産計上しているか。 ※不動産鑑定評価書、固定資産税評価額、相続税評価額、路線価による算定による。 ・財産目録において、適正な会計処理が行われているか。
	不動産贈与契約領収書（写）	△	△	贈与による不動産取得の場合に必要 【確認事項】 ・不動産贈与契約書と内容、金額が一致しているか。

定款変更にかかる必要書類について

A 4 判又はA 3 判で、同じものを 2 部提出してください。

事由：基本財産の増加（土地・建物）（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		土地	建物	留意事項等
不動産売買関係書類	不動産売買契約書（写）	△	△	<p>売買による不動産取得の場合に必要な 【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額、購入先、購入物件の内容が適正か。 ・不動産登記事項証明書と内容が一致しているか。 ・理事からの不動産の売買の場合、理事会において当該取引についての重要な事実を開示し承認を受けているか。また、当該理事が議決に加わっていないか。 ・不動産売買金額が施設整備結果報告書と一致しているか。
	不動産売買領収書（写）	△	△	<p>売買による不動産取得の場合に必要な 【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産売買契約書と内容、金額が一致しているか。
不動産の価格評価書 又は 税の評価証明書		○	△	<p>※原本の返却を希望する場合には、原本とコピー 2 部を提出してください。認可書と一緒に原本を返却します。原本の返却を希望しない場合には、原本 1 部とコピー 1 部を提出してください。 【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産の価格、内容が適正か。
工事関係書類	工事関係等契約書（写） 又は 見積書（写）	—	△	<p>建物について工事を伴う場合に必要 【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該工事にかかる契約書が漏れなく添付されているか（100万円未満の契約の場合は、請書でも可） ・仮設施設を建てている場合には、仮設施設建設工事についての書類も添付しているか。 ・工事契約の合計金額が、施設整備結果報告書と一致しているか。 ・工事関係等領収書の金額と一致しているか。
	工事関係等領収書（写）	—	△	<p>建物について工事を伴う場合に必要 【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事関係等契約書の金額と一致しているか。
	設計監理契約書（写）	—	△	<p>建物について工事を伴う場合に必要 【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計監理の合計金額が施設整備結果報告書と一致しているか。 ・設計監理領収書の金額と一致しているか。
	設計監理領収書（写）	—	△	<p>建物について工事を伴う場合に必要 【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計監理契約書の金額と一致しているか。

不

定款変更にかかる必要書類について

A 4 判又はA 3 判で、同じものを 2 部提出してください。

事由：基本財産の増加（土地・建物）（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		土地	建物	留意事項等
動 産 関 係 書 類	設備整備(初度調弁) 一覧表 (参考様式あり)	—	△	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者ごと、支払ごとに、内容、金額がわかるような一覧表を作成しているか。 ・全ての支払について、領収書等と整合性が取れているか。 <p>1 新規事業の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始に必要なものを計上しているか。 (例) 厨房用品、事務機器、什器、保育用品（遊具等）、介護用品（ベット等） <p>2 建物増築・建て替えの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物増築や建て替えに伴い、必要となったものを計上しているか。
	設備整備(初度調弁) 領収書 (写)	—	△	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備整備一覧表に計上している設備の領収書を漏れなく添付しているか。 <p>※簡易なものは振込証やレシートの写しで可。</p>
	不動産貸与契約書 (写)	—	△	<p>基本財産とする建物の敷地が貸与の場合に必要な ※国、地方自治体等からの貸与の場合を含む。</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記事項証明書と内容が一致しているか。 ・賃借の場合、賃料は適正に定められたものか。 ・賃料を収支予算書に計上しているか。 ・国、地方公共団体以外の者からの賃借の場合、地上権または賃借権が設定されているか。 ・賃借期間または使用貸借期間は、適切か。
	検査済証（写）	—	○	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産に追加する建物の検査が完了しているか。
	建物の図面 (案内図、配置図、 平面図)	—	○	<p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する建物の図面を添付しているか。

定款変更にかかる必要書類について

A 4 判又はA 3 判で、同じものを 2 部提出してください。

事由：基本財産の増加（土地・建物）（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		土地	建物	留意事項等
	土地の公図	○	—	<p>※原本の返却を希望する場合には、原本とコピー 2 部を提出してください。認可書と一緒に原本を返却します。原本の返却を希望しない場合には、原本 1 部とコピー 1 部を提出してください。</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する土地の公図を添付しているか。 ・申請日から 3 月以内に発行されたものを添付しているか。
	不動産登記事項証明書	○	○	<p>※原本の返却を希望する場合には、原本とコピー 2 部を提出してください。認可書と一緒に原本を返却します。原本の返却を希望しない場合には、原本 1 部とコピー 1 部を提出してください。</p> <p>【確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請日から 3 月以内に発行されたものを添付されているか。 ・定款変更認可申請書又は定款変更認可届及び変更後の定款の表記と整合性が取れているか。 <p>※定款表記は不動産登記事項証明書の記載通りに行います。建物の場合、述べ床面積で記載することが一般的です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有権保存登記を行なっているか。 ・基本財産担保提供承認を受けていない借入金のための担保設定を行なっていないか。